

2023. 7. 3

**令和 6(2024)年度
多文化共生・統合人間学プログラム
学生募集要項(博士後期課程)**



東京大学大学院総合文化研究科

- 多文化共生・統合人間学プログラム博士後期課程学生募集要項 ----- 1頁～8頁
- 多文化共生・統合人間学プログラム博士後期課程入学試験案内 ----- 9頁～10頁
- 東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法
（※銀行振込以外の方法での振り込み案内） ----- 11頁
- 別紙案内「出願者情報のオンライン登録と受験票のダウンロードについて」

【本研究科所定の様式】

- 入学願書 (B)
- 出願書類等送付用ラベル
- 出願書類等提出明細
- 日本語能力証明書

令和 6 (2024) 年度
東京大学大学院総合文化研究科
多文化共生・統合人間学プログラム博士後期課程学生募集要項

言語情報科学専攻・超域文化科学専攻
地域文化研究専攻・国際社会科学専攻

教育研究上の目的

本研究科は、学際性および国際性を教育・研究の柱として専門分野についての深い理解の上に立った領域横断的研究による知の創成をめざし、確かな教養に支えられた総合的判断力をもって現代の社会と科学技術の様々な課題に取り組む能力をもち、教育・研究の分野のみならず社会の実践的分野においても国際的に指導的役割を果たすことのできる人材を養成することを目的とする。

入学者受入方針

東京大学大学院総合文化研究科多文化共生・統合人間学プログラム博士課程では、以下の求める学生像及び入学者選抜の基本方針に基づき、入学者の選抜を行う。

求める学生像

本プログラムは、多文化共生の理念の構築を先導する人材に必要な学知を、専門性を備えたうえでさらに広い視座を持ち新たな価値の創造を可能とする新しい教養と定義し、「統合人間学」と特徴づける。本プログラムによって養成する人材は、統合人間学という21世紀型の新しい教養を修得し、多文化共生社会という人類に課せられた重要なテーマに取り組むことのできる次世代トップリーダーである。

入学者選抜の基本方針

- ・志望する専門分野に関する十分な知識を身につけているとともに、当該分野と関連する学問全般にわたって幅広い知識や教養を有していること。
- ・単なる知識の量だけでなく、そこから自らが主体的に新たな問題を発見し、知識を獲得しながらその問題を解決する能力、創発的な議論を展開する能力を具備していること。
- ・当該分野に係る資料・文献を読みこなすことができ、将来国際的な場でも活躍し得るだけの語学力の基礎を具備していること。

1. 出願資格

- (1) 本学において令和 6(2024)年 3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者(第 1号)
- (2) 本学において修士の学位又は専門職学位を得た者(第 2号)
- (3) 本学以外の日本の大学において、修士の学位又は専門職学位を得た者及び令和 6(2024)年 3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者(第 3号)^{注1)}
- (4) 大学改革支援・学位授与機構により、修士の学位を授与された者及び令和 6(2024)年 3月31日までに授与される見込みの者(第 4号)
- (5) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 6(2024)年 3月31日までに授与される見込みの者(第 5号)^{注2)}
- (6) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 6(2024)年 3月31日までに授与され

る見込みの者(第6号)

- (7)国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6(2024)年3月31日までに授与される見込みの者(第7号)
- (8)外国の学校、上記出願資格(6)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学において、大学院設置基準第16条の2に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した者及び令和6(2024)年3月31日までに合格する見込みの者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(第8号)^{注3)}
- (9)日本の大学を卒業又は外国において学校教育における16年の課程を修了した者で、日本又は外国の大学若しくは研究所等において2年以上研究に従事した者及び令和6(2024)年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(第9号)^{注1) 注2) 注3) 注4)}
- (10)個別の入学資格審査をもって、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、入学時において24歳に達している者(第10号)^{注5)}

注1)上記(3)、(9)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

注2)上記(5)、(9)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

注3)上記(8)又は(9)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類等を令和5(2023)年10月4日(水)から10月10日(火)までに本研究科事務部(6.(4))に提出すること。提出書類等については事前に本研究科事務部に問い合わせること。

なお、審査の結果は、令和5(2023)年11月27日(月)頃各自に通知する。

注4)上記(9)において、「2年以上研究に従事した者」(又は従事する見込みの者)とは、原則として、常勤又はこれに準ずる身分として2年以上研究に従事した者(又は従事する見込みの者)とする。

注5)①上記(10)に該当する者とは、上記(1)から(9)に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者とする。

②上記(10)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類等を令和5(2023)年10月4日(水)から10月10日(火)までに本研究科事務部(6.(4))に提出すること。出願資格及び提出書類等については、事前に本研究科事務部に問い合わせること。

③上記(10)に該当する者で、入学資格審査で修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。なお、審査の結果は、令和5(2023)年11月27日(月)頃各自に通知する。

2. 募集人員

- (1)多文化共生・統合人間学プログラムの学生は、以下の4専攻のいずれかに所属することになる。専攻別には募集定員を定めず、プログラム全体として学生を募集する。ただし、志願者は、各自の研究テーマに基づき、志望専攻を第3志望まで決めて出願しなければならない。入学後は、所定の専攻に所属しつつ、本プログラム独自のカリキュラムを履修する。

専攻	募集人員
言語情報科学	} 6名
超域文化科学	
地域文化研究	
国際社会科学	

(2) 超域文化科学専攻及び国際社会科学専攻を志望する者は、分野も決めて出願すること。分野は以下のとおり。

超域文化科学専攻（表象文化論分野・文化人類学分野・比較文学比較文化分野）
国際社会科学専攻（国際関係論分野・相関社会科学分野）

(3) 試験の成績によっては、合格者数が募集人員を上回る場合又は下回る場合がある。

3. 選抜方法

(1) 入学者の選考は、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、英語能力を証明する書類^註、出身学校の学業成績、研究計画書及び口述試験による。

(2) 口述試験は、提出論文及び志望する専門分野等について日本語又は英語で行う。なお、論文を含む出願書類の審査で、口述試験を行わずに不合格とすることがある。

また、口述試験はオンラインにより実施する。各自でパソコン及びカメラ（コンピュータの内蔵カメラまたはウェブカメラ）等を準備のうえ、周囲に人のいない静謐な環境で受験すること。準備が困難な者は、令和6（2024）年1月18日（木）までに本研究科事務部（6.（4））に問い合わせること。

註）出願資格第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号及び第10号による出願者については、英語の能力を証明する書類として、出願時から起算して2年以内に受験したTOEFL（PBT又はiBT）又はIELTS（Academic Modules）の成績を提出しなければならない。

なお、英語以外の言語の能力を示すために、TOEFL又はIELTSの成績票に加え、その言語の能力を証明する書類を一緒に提出することができる。

4. 試験期日等

(1) 出願資格第1号による出願者の選考期日等は、出願後各自に通知する。

(2) 出願資格第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号及び第10号による出願者については、令和6（2024）年1月29日（月）～2月7日（水）（このうち1日）に選考試験を行う。

口述試験の有無等、詳細な日時等は、令和6（2024）年1月18日（木）正午に本研究科ホームページ（URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>）に発表するとともに、各自に電子メールにより通知する。令和6（2024）年1月19日（金）9時までに通知を受信できなかった場合は、本研究科事務部（6.（4））に問い合わせること。

また、令和6（2024）年1月19日（金）以降の指定する日時に、口述試験が支障なく実施できるかどうかを確認するための接続テストを行うので、必ず参加すること。接続テストの詳細については、1月18日（木）の通知に記載する。

5. 合格者の発表及び入学手続

(1) 合格者については、受験番号を令和6（2024）年2月29日（木）正午に、本研究科ホームページ（URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>）に発表するとともに本人宛に通知する。

なお、電話等による問い合わせには一切応じられない。

(2) 入学許可の通知は、令和6（2024）年2月29日（木）頃、本人宛郵送により行う。

(3) 入学許可の通知を受けた者は、その際に送付された入学手続要領に従って、令和6（2024）年

3月中の所定の期間内に、必要な入学手続(入学料の納付及び入学手続書類の提出)を行うこと。

所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱う。

(4)入学時に必要な経費(令和6(2024)年度予定額)

(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

ア. 入 学 料 282,000円(予定額)

イ. 授 業 料 前期分260,400円(年額 520,800円)(予定額)

注)上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願方法

(1)入学願書(A)は事前に「出願者情報登録システム」へオンラインで情報登録すること。詳細については、別紙案内を参照すること。

(2)出願は、「7. 出願書類等」を「コ. 出願書類等送付用ラベル」を貼付した「封筒(サ.)」に入れ、出願資格第1号による出願者については本研究科事務部に持参し、出願資格第2号以下については、書留速達郵便で郵送すること。また、一部の指定された出願書類は、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。詳細は、本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>)で確認すること。

(3)出願書類の提出方法及び受付期間等

ア. 出願資格第1号による出願者の場合の書類の提出方法及び受付期間

■書類の提出方法

出願にあたっては、「7. 出願書類等」の ア. シ. を「コ. 出願書類等送付用ラベル」を貼付した「封筒(サ.)」に入れ、本研究科事務部(6.(4))に直接持参して提出すること。郵送は認めない。

また「7. 出願書類等」の オ. を、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすることにより提出すること。

ただし、本研究科の修士課程に在籍している者で、多文化共生・統合人間学プログラムに所属していない者及び他の研究科を修了する予定の者は、「7. 出願書類等」の イ. ウ. の電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすることにより、また、カ. を上記書類と一緒に「封筒(サ.)」に入れて直接持参により提出すること。

なお、下記受付期間内に所定の書類等が完備しない願書は受理しない。

■出願者情報登録期間 令和5(2023)年11月24日(金)午後3時から12月11日(月)午後4時(日本時間)

※出願書類等のアップロードに必要な書類の作成に必要となるため、早めに登録すること。

■出願書類等アップロード期間 令和5(2023)年12月1日(金)午後3時から12月11日(月)午後4時(日本時間)

■出願書類受付期間 令和5(2023)年12月1日(金)から12月11日(月)午後4時(日本時間)

イ. 出願資格第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号及び第10号による出願者の場合の書類の提出方法及び受付期間

■書類の提出方法

出願にあたっては、「7. 出願書類等」のア. カ. キ. ク. ケ. シ. ス(振込金受付証明書を願書に貼付). セ(外国人出願者のみ。日本の大学を卒業した者及び日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者は、提出不要。). を「コ. 出願書類等送付用ラベル」を貼付した「封筒(サ.)」に入れ、郵便局で「書留速達郵便」と指定して郵送すること。

日本国外から郵送する場合は、必ず事前に本研究科事務部(6.(4))に申し出ること。

また、「7. 出願書類等」のイ. ウ. エ. オ. については、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。

なお、出願資格第2号による出願者のうち、本研究科多文化共生・統合人間学プログラム修士課程以外を修了した者は、「7. 出願書類等」のク. ケ. は提出不要。また、本研究科多文化共生・統合人間学プログラム修士課程を修了した者は、「7. 出願書類等」のカ. キ. ク. ケ. は提出不要。

なお、下記受付期間内に所定の書類等が完備しない願書は受理しない。

- 出願者情報登録期間 令和5(2023)年12月1日(金)午後3時から12月14日(木)午後4時(日本時間)
※出願書類等のアップロード及び郵送に必要な書類の作成に必要なため、早めに登録すること。
- 出願書類等アップロード期間 令和5(2023)年12月11日(月)から令和6(2024)年1月4日(木)午後4時(日本時間)
- 出願書類郵送受付期間 令和5(2023)年12月11日(月)から12月14日(木)
(令和5(2023)年12月15日(金)以降に到着したものについては、12月14日(木)までの消印のあるものに限り有効とする。)
ただし、「7. 出願書類等」のク. ケ. については、令和5(2023)年12月11日(月)から令和6(2024)年1月4日(木)
(令和6(2024)年1月5日(金)以降に到着したものについては、1月4日(木)までの消印のあるものに限り有効とする。)
なお、「7. 出願書類等」のク. ケ. についても「出願書類等送付用ラベル(コ.)」を貼付した「封筒(サ.)」に入れ、書留速達郵便で郵送すること(ただし、可能な場合はそれ以外の「7. 出願書類等」を入れた「封筒(サ.)」に同封しても構わない)。

(4)郵送先・問合せ先 〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1
東京大学大学院総合文化研究科事務部教務課総合文化大学院チーム
電話 03-5454-6050(6049)
Email daigakuin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

7. 出願書類等

出願書類等の書式及び提出部数については、博士後期課程入学試験案内を必ず参照すること。

書類等	提出者	適用	電子データのアップロードの可否
ア. 入学願書 (A) (「出願者情報登録システム」に必要事項を入力の上、出力するもの)	全員	「出願者情報登録システム」に必要事項を正確に入力すること。 顔写真データ(上半身無帽、正面向き、出願前 3 ヶ月以内に単身で撮影した鮮明なもの)をアップロードすること。顔写真データの形式は、特に問わない。 なお、顔写真データは、試験実施の際の本人確認に使用する他、入学者のみ学生証作成の際にも使用する。	
ア. 入学願書 (B)		本研究科所定の様式に、必要事項を正確に記入すること。	
*イ. 論文 (PDF ファイル)	該当者	修士の学位論文又はこれに代わるもの 1 部。なお、出願資格第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 9 号及び第 10 号による出願者は、修士論文(又はこれに代わるもの)に加えて、審査の参考となり得る論文があれば、所定の期間内にそれを提出してもよい。	要
*ウ. 論文要旨 (PDF ファイル)		「入学試験案内」の【提出書類等一覧】に指定された書式により作成したもの 1 部。	要
*エ. 研究業績一覧 (PDF ファイル)		研究業績のある者は、「入学試験案内」の【提出書類等一覧】に指定された書式により作成し、提出すること	要
*オ. 研究計画書 (PDF ファイル)	全員	「入学試験案内」の【提出書類等一覧】に指定された書式により作成し、提出すること。	要
カ. 成績証明書 (原本に限る)	該当者	出身学校において発行されたもので、大学在学時以降の全ての成績証明書を提出すること。	
キ. 修了証明書 (原本に限る)		在学中の者は 3 月の入学手続の際に提出すること。修了見込証明書は不要。 なお、外国の大学院を修了した者は、修士の学位が確認できる証明書を併せて提出すること。 また、外国の大学で証明書を発行できない場合があれば、事前に本研究科事務部(6.(4))に問い合わせること。	
ク. TOEFL 又は IELTS の成績票		出願時から起算して 2 年以内に受験した TOEFL(PBT 又は iBT(「TOEFL iBT Home Edition」及び「TOEFL iBT Special Home Edition」を含む。))又は IELTS(Academic Modules)の成績票 (TOEFL については ETS(Education Testing Service)より送付された Test Taker Score Report のコピーを提出すること。ETS からの直接送付による提出は認めない。) なお、iBT の場合はインターネット経由で提示された成績票のプリントアウトを提出してもよい。ただし、Test Taker Score Report も取得しておくこと(提出されたものと後に照合するため)。 なお、TOEFL iBT テストの Test Taker Score Report については、Test Date スコアに加え、MyBest スコアも出願スコアとして活用する。	
ケ. 英語以外の言語の能力を証明する書類	希望者のみ		
コ. 出願書類等送付用ラベル	全員	ラベルは印刷し、出願書類送付用封筒に貼付すること。	
サ. 出願書類等送付用封筒		大きさは、角形 2 号(縦 332mm×横 240mm)とし、出願書類等送付用ラベルを貼付すること。	
シ. 出願書類等提出明細		本研究科所定の様式に、必要事項を正確に記入すること。	
ス. 検定料	出願資格第 2 号～第 10 号の出願者	30,000 円(出願資格第 1 号による出願者は不要。) 納付期間：令和 5 (2023) 年 11 月 20 日(月)から 12 月 14 日(木) 【銀行振込】又は【コンビニエンスストアでの払込】、【ペイジー対応 A	

	<p>(外国人出願者のうち日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要。ただし、本学に在学中(研究生を含む)の者以外は、日本政府(文部科学省)奨学金留学生である証明書を提出すること。)</p>	<p>【クレジットカード・中国オンライン決済(アリペイ・銀聯)での払込】若しくは【クレジットカード・中国オンライン決済(アリペイ・銀聯)での払込】のいずれかに限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。</p> <p>(1)【銀行振込の場合】 所定の振込依頼書(※)に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局不可)から振り込むこと(ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネット等は利用しないこと)。 振り込みの際、振込金受取書(B票)及び振込金受付証明書(C票)を受け取り、振込金受付証明書(C票)を入学願書の所定欄に貼り付けること。 振込金受取書(B票)は領収書なので、大切に保管すること。 ※出願者情報を登録後に、様式ダウンロード用のURLが通知される。 ※ゆうちょ銀行・郵便局、ATM、インターネットでの振込では、「振込金受付証明書(C票)」が発行されないので利用しないこと。</p> <p>(2)【コンビニエンスストアでの払込の場合】 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の所定欄に貼り付けること。</p> <p>(3)【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込の場合】 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【お客様番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること。</p> <p>(4)【クレジットカード・中国オンライン決済(アリペイ・銀聯)での払込の場合】 クレジットカードは、ビザカード(VISA)、マスターカード(Master)、JCBカード、アメリカン・エクスプレスカード(American Express)が利用可能。 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること。</p>	
<p>セ. 日本語能力証明書 (原本に限る)</p>	<p>外国人出願者</p>	<p>本研究科所定の用紙に日本語の教授、又はこれに準ずる者が記入したもの。 ただし、日本の大学を卒業した者及び日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者は、提出不要。</p>	

(注1) 日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書、文書、資料等には、すべて日本語訳又は英語訳を提出すること。

(注2) *印は、所定の期間に電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。(郵送での提出は不要。)

8. 注意事項

(1) 同一年度において、本研究科内の2つ以上の専攻(分野・系)及びプログラムに出願することはできない。また、他の研究科等と重複して入学することはできない。

(2) 出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。また、検定料の払い戻しはしない。ただし、出願以降において、氏名、現住所、受信場所等に変更が生じた場合には、速やかに本研究科事務部(6.(4))に届け出ること。

(3) 受験票は令和6(2024)年1月12日(金)頃に「出願者情報登録システム」からダウンロード可能となるので、各自ダウンロードすること。ダウンロードができない場合は、本研究科事務部

- (6.(4))に連絡すること。
- (4)障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願前のできるだけ早い時期に本研究科事務部(6.(4))に申し出ること。
- (5)在職中の者は、大学院に入学を許可された場合、在学期間中は大学院の学業に専念すること。
- (6)事情によっては、出願手続、試験期日等を変更することがある。その場合は、本研究科ホームページ (URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html>)に情報を掲載するので、随時確認すること。
- (7)提出論文等は、返却しない。
- (8)外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (9)入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (10)出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金等手続き、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (11)入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (12)出願書類において虚偽の記載や偽造が発見された場合、ならびに試験において不正行為があったことを示す明確な証拠が出てきた場合は、合格後、及び入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (13)東京大学では、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。
- 従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。

令和5(2023)年7月

多文化共生・統合人間学プログラム博士後期課程入学試験案内

この案内書は、東京大学大学院総合文化研究科多文化共生・統合人間学プログラム博士後期課程学生募集要項を補足するものである。

1. 志望専攻について

多文化共生・統合人間学プログラムの学生は、4専攻（言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻）のいずれかに所属することになる。専攻別には募集人員を定めず、プログラム全体として学生を募集する。ただし、志願者は、各自の研究テーマに基づき、志望専攻(分野)を第3志望まで決めて出願しなければならない。これは、各自の研究テーマに相応しい教員から指導を受けることができるようにするためである。最終的な所属専攻は、入学許可の通知に記載する。

2. 出願書類等作成について

(1) 入学願書(A)は、「出願者情報登録システム」に必要事項を正確に入力し、作成されたPDFファイルを印刷すること。詳細は、別紙案内を参照すること。

また、入学願書(B)は、本研究科所定の様式をダウンロードし、必要事項を正確に記入すること。

(2) 入学願書中、「志望専攻(分野)」欄は、上記「1. 志望専攻について」により必ず第3志望まで入力すること。

なお、超域文化科学専攻及び国際社会科学専攻を志望する者は、分野も入力すること(両専攻の分野は以下のとおり)。

超域文化科学専攻(表象文化論分野・文化人類学分野・比較文学比較文化分野)

国際社会科学専攻(国際関係論分野・関連社会科学分野)

なお、第3志望までの3つの欄に、同一専攻中の分野を複数入力することはできない。例えば、超域文化科学専攻の表象文化論分野と文化人類学分野を希望したとしても、両方を入力してはならない。より強く志望する分野を一つだけ入力すること。同一専攻中の分野を複数入力した場合は、出願書類等を受理することができないので注意すること。

(3) 成績証明書は、大学在学時以降のすべての成績証明書を提出すること。「履歴事項」欄に記載のある複数の大学(院)及び外国の大学(院)(単位互換制度等で留学したものを含む)についても、卒業(修了)・中途退学の如何によらず、成績証明書の発行可能なものについてはすべて提出すること。

(4) 出願書類等を【出願書類等提出明細】の順に整理して封入すること。

(5) 氏名は戸籍等のおとりとし、提出書類(各種証明書、論文等)に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、改姓名したことが確認できる証明書を添付すること。

また、願書に記載されている氏名と各種証明書等に記載されている氏名が異なる場合は、同一であることが確認できる証明書を添付すること。

3. 論文、論文要旨等の提出書類について

(1) 出願者は、以下の【提出書類等一覧】により、学生募集要項「7. 出願書類等」で指定されたものを提出すること。

(2) 論文及び論文要旨は、それぞれ、PDFファイルの1ページ目に下記の①～⑦(論文要旨については①～⑥)の事項を記載すること。

[論文及び論文要旨のPDFファイルの1ページ目に記載する事項]

① 受付番号 ※入学願書(A)に表示されている6桁の番号を記載すること。

- ② 志望専攻(分野)
- ③ 氏名(漢字氏名・フリガナ・英字氏名)
- ④ 出身大学院・研究科・専攻
- ⑤ 論文題目
- ⑥ 論文種別(1.修士論文(の写し)、2.修士の学位論文に代わるもの、3.その他(具体的に記載) のいずれか)
- ⑦ 総頁数 ※論文のみに記載すること(論文要旨への記載は不要)。

また、研究業績一覧と研究計画書については、PDF ファイルの1 ページ目に必ず各自で提出書類等の表題、志望専攻(分野)名及び氏名を記載すること。

【提出書類等一覧】

多文化共生・統合人間学プログラム

提出書類	備 考
論文と論文要旨 (PDF ファイル)	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの。ただし、論文が英語、中国語、韓国朝鮮語以外の外国語の場合、日本語による全訳も提出すること。 『論文要旨』 (1)日本語でA4判用紙4,000字以内のものを提出すること。 (2)論文が日本語の場合、さらに(1)の論文要旨と同内容の要旨をA4判用紙で英語でも作成し、提出すること。
研究業績一覧 (PDF ファイル)	・参考資料として上記論文以外の研究業績の添付を希望する者は、その業績を提出すること。その際、A4判用紙で、各論文を2、3行程度で説明した研究業績一覧を付すこと。
研究計画書 (PDF ファイル)	・入学後の研究計画及び本プログラムを志望する理由をA4判用紙に日本語で2,000字程度又は英語で800語程度にまとめたものを提出すること。

注)口述試験の際に、受験者は提出論文のコピーを持参すること。その論文の内容と入学後の研究計画を、最初の5分間で要約して述べることが求められる。

東京大学大学院 総合文化研究科 検定料払込方法

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。

本学HP
からも
アクセス
できます！



<https://e-shiharai.net/>

学校一覧から、『東京大学大学院』または『東京大学大学院(中国決済専用)』のどちらかを選択してください。

『東京大学大学院』では、中国決済以外の払込を選択することができます。

※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力直して、新たな番号を取得してお支払いください。支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。
※カード決済完了後の修正・取消はできません。申込みを確定する前に内容をよくご確認ください。

※確定画面に表示される番号をメモしてください。



2 お支払い

セブン-イレブン

【払込票番号:13ケタ】

●レジにて「インターネット支払い」と店員に伝え、印刷した【払込票】を渡すか、【払込票番号】を伝えてお支払いください。

マルチコピー機は使用しません

ファミリーマート

【お客様番号:11ケタ】 【確認番号:4ケタ】

マルチコピー機へ
↓
代金支払い
↓
番号入力画面に進む
【お客様番号】【確認番号】入力

ローソン・ミニストップ

【お客様番号:11ケタ】 【確認番号:4ケタ】

Loppiへ
各種サービスメニュー
各種代金・インターネット受付
各種代金お支払い
マルチペイメントサービス
【お客様番号】【確認番号】入力

レジで代金を支払い、「入学検定料・選考料取扱明細書」を受け取ってください。

ページ対応ATM

ゆうちょ、みずほ、三井住友、りそな銀行他

「税金・各種料金(ページ)」を選択
↓
収納機関番号に【58021】と入力
↓
【お客様番号】【確認番号】を入力
↓
支払方法を選択(現金またはキャッシュカード)し、検定料をお支払い

ページ対応ネットバンク

ゆうちょ、みずほ、三井住友、りそな銀行他

ネットバンキングにログインし、「税金・各種料金の払込(ページ)」をクリック
↓
収納機関番号に【58021】と入力
↓
【お客様番号】【確認番号】を入力
↓
画面上で金額を確認し、検定料をお支払い(口座引落扱い)

ネット専門銀行

楽天、auじぶん、PayPay銀行他

お申し込み確定画面から『ネットバンクでの支払い』をクリック
↓
支払う銀行を選択して、インターネットバンキングにログイン
※一重、ブラウザを閉じた場合は、E-支払いサイトの「申込内容照会」からログインしてください。その際は、11ケタのお客様番号が必要です。
↓
払込内容を確認し、検定料をお支払い(口座引落扱い)



※お支払いされるカードの名義人は、受験生本人でなくても構いません。但し、「基本情報入力」画面では、必ず受験生本人の情報を入力してください。

Web申込みの際に、支払いに利用するカードを選択
↓
画面の指示に従い、支払手続を行ってください。

支払い完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力して【収納証明書】を印刷してください。 ※プリンタのある環境が必要です。

3 出願

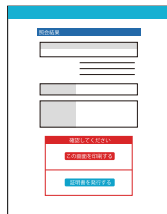
【コンビニエンスストア以外でお支払いの場合】

支払完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封して出願。

＜注意＞

プリンタのある環境が必要です。スマートフォンでお申込みされた方は、プリンタのある環境でご利用ください。

※当サイトにてお支払いされた場合、「取扱金融機関出納印」は不要です。

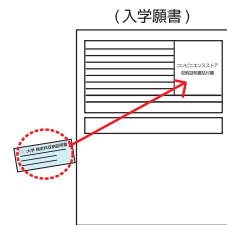


【コンビニエンスストアでお支払いの場合】

「入学検定料・選考料取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の所定の貼付台紙に貼る。



※「収納証明書」を糊付けする際には、糊本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載されている糊はご使用にならないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



※当サイトにてお支払いされた場合、「取扱金融機関出納印」は不要です。

⚠ 注意事項

- 出願期間及びお支払い期間を入試要項等でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機での操作は23:30までです。クレジットカードの場合、Webサイトでのお申込みと同時に支払いが完了しますので、23:00までにお手続きしてください。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。

- 一度お支払いされた検定料は返金できません。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- カード審査が通らなかった場合は、クレジットカード会社へ直接お問い合わせください。
- 取扱いコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。